

第2号議案 「松山市地域公共交通網形成計画」の策定について

計画の要旨

(背景と目的)

少子高齢化など、急速に社会環境が変化し、ライフスタイルがますます多様化する中で、誰もが安心して利用できる移動手段を確保することが重要かつ喫緊の課題となっています。こうした中、国からは「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方の下、立地適正化計画と地域公共交通網形成計画が連携し合い、持続可能な都市の構築を進めることが示されました。

松山市では地域の実情に応じ、経済活動や市民生活の基盤となる公共交通ネットワークの形成を進めるため「松山市地域公共交通網形成計画」を策定するものです。

(計画の主なポイント)

- 立地適正化計画に基づく路線の分類 (計画書 84 ページ 参照)
立地適正化計画の拠点、地区等の通過する区間に着目し、バス路線を「幹線」「準幹線」「支線」の3つに分類し、施策を展開します。
- 幹線・準幹線のサービス水準の向上 (計画書 84、97 ページ 参照)
幹線と準幹線は利用者サービスの向上や更なる利用者の確保を行っていく路線とし、高頻度・高速度化や定時性の確保などの検討を行います。
- デマンド交通等の運用方法の検討 (計画書 85 ページ 参照)
支線の中で特に利用者が少なく、乗合バスからコミュニティ交通への転換が必要な路線や、公共交通が運行されていない地域については、地域が主体となったデマンド交通などの運用方法を検討していくことにしています。

市民意見公募の要旨

実施期間：平成 30 年 11 月 22 日～12 月 21 日 (30 日間)

提出件数：46 件 (16 人) うち反映件数 4 件

(主な意見と反映)

主な意見としては、デマンド交通の導入を求める意見や、路線の増便・新設や利用しやすい料金設定などのサービス向上を求める意見がありましたが、既に計画に内容を記載しているため、意見の反映はしませんでした。

計画目標の年度や単位を追記したほか、文言をわかりやすく修正するなど、4 件の意見を反映しました。

(市民意見公募手続の実施結果 (別紙) 新旧対照表 参照)